

平成 25 年度全国職業訓練実施計画の策定に当たっての検討事項（求職者支援訓練関係）

論 点	平成 24 年度全国職業訓練実施計画								
1. 基礎コースと実践コースの割合をどうするか。	<p>○ 基礎コース 20% ・ 実践コース 80%</p> <p>(60,000 人) (240,000 人)</p> <p>※地域職業訓練実施計画においては、基礎コースの割合を 20% 超としてはならない。</p>								
2. 実践コースの重点を置くべき訓練分野をどうするか。	<p>○ 実践コース 240,000 人</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち介護系</td> <td style="text-align: right;">60,000 人 (25%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">情報系</td> <td style="text-align: right;">36,000 人 (15%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">医療事務系</td> <td style="text-align: right;">16,800 人 (7%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の成長分野（農業、環境、観光など）等</td> <td style="text-align: right;">127,200 人 (53%)</td> </tr> </table>	うち介護系	60,000 人 (25%)	情報系	36,000 人 (15%)	医療事務系	16,800 人 (7%)	その他の成長分野（農業、環境、観光など）等	127,200 人 (53%)
うち介護系	60,000 人 (25%)								
情報系	36,000 人 (15%)								
医療事務系	16,800 人 (7%)								
その他の成長分野（農業、環境、観光など）等	127,200 人 (53%)								
3. 新規枠の割合をどうするか。	<p>○ 基礎コース 5%～10%</p> <p>〔岩手県、宮城県、福島県は 5%～30%〕</p> <p>実践コース 5%～20%</p> <p>〔岩手県、宮城県、福島県は 5%～30%〕</p> <p>※地域職業訓練実施計画においては、新規枠を上に掲げた値の範囲外としてはならない。</p>								
4. その他 ・ 特定の対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の取扱いをどうするか。	<p>○ 「東日本大震災の被災者や未就職のまま卒業することとなった新卒者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。」と規定。</p> <p>→ 具体的には、震災特例重機コースの設定、学卒未就職者訓練コースの設定（定員枠の確保）などを実施。</p>								